

## 不正行為に関する申立て受付窓口（通報窓口）の設置について

次のとおり研究不正および研究費不正に関する通報窓口を設置します（学内外からの通報に対応）。

【通報窓口】※研究不正と研究費不正で窓口が異なりますので、ご注意ください。

### ◎研究不正

福井県立大学交流・研究支援部連携・研究推進課

住所：〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1

電話：0776-61-6000（代） FAX：0776-61-6011

電子メール：[kenkyu@fpu.ac.jp](mailto:kenkyu@fpu.ac.jp)

### ◎研究費不正

福井県立大学経営企画部経営戦略課

住所：〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1

電話：0776-61-6000（代） FAX：0776-61-6011

電子メール：[so-kikaku@fpu.ac.jp](mailto:so-kikaku@fpu.ac.jp)

### 【受付方法】

文書、電話、電子メール、FAX または面談により受け付けます。

### 【留意事項】

- ・ 通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・ 当該通報に基づく調査を行うにあたり、調査への協力を求めることがあります。
- ・ 通報の際は、原則として氏名、所属および連絡先を明示してください。また、不正を行ったとする教職員等の氏名および所属ならびに不正使用の態様や内容、不正とする合理的な理由を明示してください。
- ・ 匿名での通報の場合は、不正の内容が明示され、かつ、証拠書類等の添付により相当の信憑性があると認められる場合に限り、受け付けます。
- ・ 調査の結果、通報が悪意に基づくものと判明したときは、通報に係る事案の公表など、必要な措置を講じることがあります。